

声 明

2008年度賃金確定闘争は、わが組合が単組となり3回目の確定闘争である。過去2回の確定闘争では、業務職給料表水準の大幅な見直し、退職手当制度に係る調整額導入や支給割合の変更等、苦渋の判断を余儀なくされた課題もあるが、技能主任職昇任選考資格の改善や級格付率の改善、育児休業や部分休業に係る昇給抑制措置の改善等を勝ち取ってきた。

総務省が発足させた「技能労務職員の給与に係る基本的考え方に関する研究会」による「中間とりまとめ」では、現業職員が賃金決定に関わり、不当にも地方自治体における労使交渉・労使関係のあり方に深く介入してきた。また、米国のサブプライムローン破綻に端を発した世界的な金融不安、急速な景気の後退、日本の経済も先行き全く不透明と危惧される状況等、政治的にも経済的にも、われわれにとって極めて不利な状況下で、区長会との交渉は行われることとなった。

今次確定闘争の主要な課題は、①昨年度の妥結結果を踏まえた技能系任用制度改善②勤勉手当に係る成績率制度の改正③勤務時間の短縮④昇格メリットの改善⑤職務能力給の確立、等々、わが組合は、闘争勝利・要求実現に向け、3月の段階から特別区人事委員会に対する要請や人事委員会勧告に左右されない任用制度や引き続き協議とされている課題について積極的に交渉を重ねてきた。10月10日の特別区人事委員会勧告以降、同日の区長会長要請、10月20日の2008要求書提出、更には、文京シビックホールにおける第一波の総決起集会を皮切りに、11月7日から12日にかけて実施された、第二波にあたる各地連別の決起集会と役員区長への要請行動。11月14日の区政会館における区長会総会での要請と座り込み行動。11月18日の江戸川区内公園での屋外の決起集会と区長会会長要請行動、等々を精力的に取り組んできた。一方、職場では、ストライキ批准投票や全組合員及び家族による署名の取り組み。ステッカー闘争が取り組まれた。一昨年度、昨年度と過去の2回の確定闘争を闘い抜いた実績と経験を踏まえ、短期間での闘いではあったが精一杯、力強く、悔いを残すことのないよう闘ってきた。

11月6日には、これまで最終段階まで示されることのなかった現業（業務）職給料表が示された。11月20日の小委員会では、現時点における区長会としての考えが示された。内容は、昇格メリットや勤務時間短縮等一部改善となる提案もあるが、他の項目は、われわれの要求に全く応えておらず、任用制度も具体的な考えは示されなかった。小委員会では、「このような内容では団体交渉を開催しても合意できない。了解できるよう再考を求める。」と、区長会に対し考えを改めるよう迫った。

同日深夜、区長会から最終となる提案がされた。提案内容は、成績率制度に関わり扶養手当の控除を2012年度から実施すると大きく譲歩させた。一律抛出も対象者から1級職の組合員を当分の間対象外とさせた。率も2%から1%に圧縮させた。実施時期は2010年6月期とさせた。技能・業務系任用制度は、設置基準の算定の基礎数に再任用職員・再雇用職員等を含めることができるとさせた。

21日未明に開催された中央委員会において、わが組合は区長会の最終提案について厳しい提案内容だが大きく譲歩させたことや、他の改善となる提案等を総合的に判断し受け入れることとし、2008賃金改定に係る諸課題について区長会と妥結した。

2008年11月21日
東京清掃労働組合